

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 6年 6月21日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号</p> <p style="text-align: center;">氏 名 株式会社銭高組名古屋支店</p> <p style="text-align: center;">理事支店長 河野和彦</p> <p style="text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 052-231-7324</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 銭高組 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市中区丸の内1丁目14番13号
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	242百万円(完工高)
③従業員数	101人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石、再生骨材等にして再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップ(合材用、燃料用)として再資源化 プラスチック類→再生処理業者に委託して破砕し、プラスチック原料や燃料として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥等 10 種類	
	排 出 量	5, 268 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥→汚泥排出量削減化工法の採用 石膏ボード→プレカットの実施 廃プラ→梱包の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥等 12 種類	
	排 出 量	10, 000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥→当社独自開発の汚泥排出量削減化工法の採用 石膏ボード→プレカットの実施 廃プラ→梱包の簡素化、再利用できる梱包材の使用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動実施中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動実施中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥、がれき類の自ら利用を行う。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自己中間処理なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自己中間処理予定なし		

(第4面)

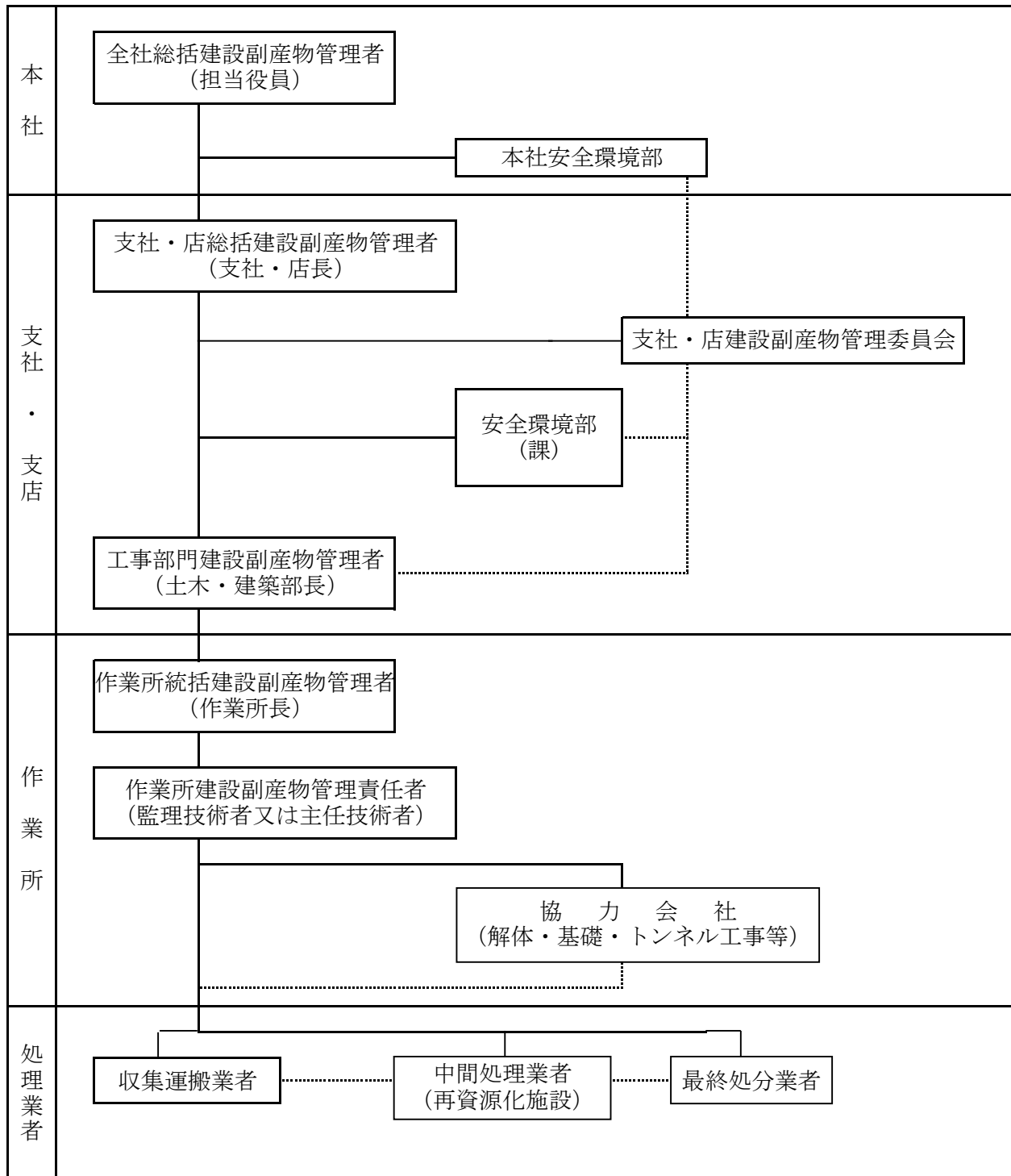
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥等10種類	
	全処理委託量	5,268 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	5,268 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らす。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥等12種類	
	全処理委託量	10,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らす。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

錢高組建設副産物管理体制組織図

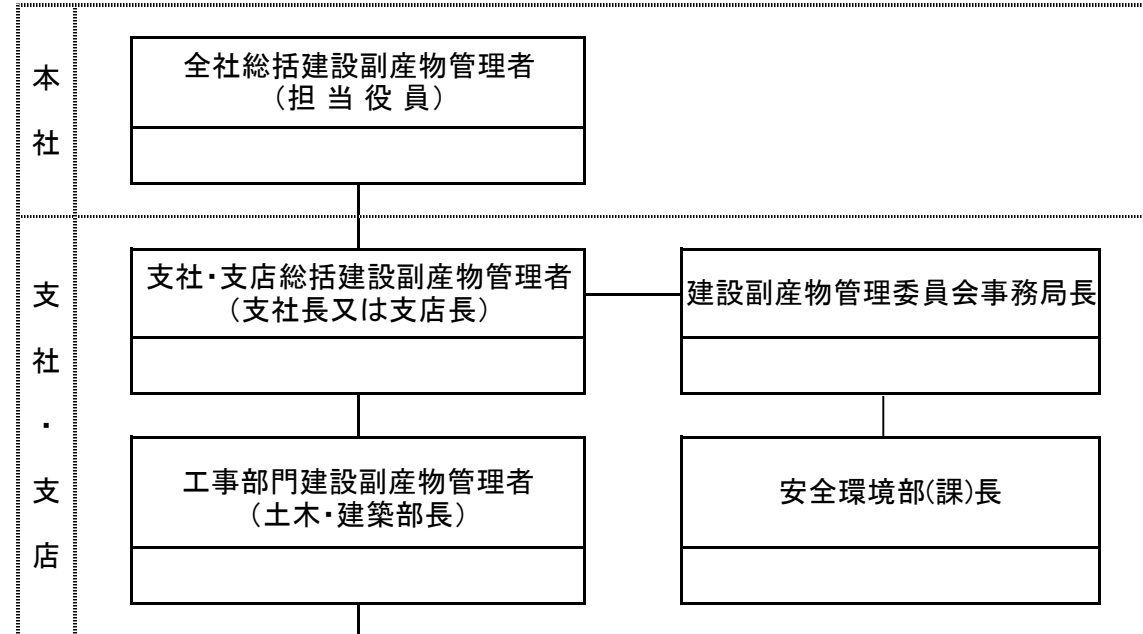


—— 指示系統
..... 連絡系統

(参考)

作業所建設副産物管理機構図

支店名		作業所名	
-----	--	------	--



全社総括建設副産物管理者
(担当役員)

支社・支店総括建設副産物管理者
(支社長又は支店長)

建設副産物管理委員会事務局長

工事部門建設副産物管理者
(土木・建築部長)

安全環境部(課)長

作業所統括建設副産物管理者
(作業所長)

協力会社
(作業所責任者)

作業所建設副産物管理責任者
(監理技術者又は主任技術者)

収集・運搬業者

処分業者(中間・最終)